２０２４埋安発第２号
２０２４年４月８日

原子力規制委員会
原子力規制庁
緊急事案対策室長　殿

日本原燃株式会社
埋設事業部　安全・品質保証部長
木　村　　和　宏

「濃縮・埋設事業所 埋設事業部 原子力事業者防災業務計画」の内容の一部読み替えについて

２０２３年１１月２２日付、２０２３埋安発第３７号にて届け出ました弊社「濃縮・埋設事業所 埋設事業部 原子力事業者防災業務計画」につきましては、三沢市の組織再編に伴い、添付資料のとおり見直しが必要となりました。

つきましては、「原子力事業者防災業務計画の確認に係る視点等について」に基づく軽易な変更扱いとして、２０２４年4月８日から次回修正までの期間、添付のとおり読み替えることにより、運用いたしますのでご連絡申し上げます。

添付資料
「濃縮・埋設事業所 埋設事業部 原子力事業者防災業務計画」読み替え表

添付資料

「濃縮・埋設事業所 埋設事業部 原子力事業者防災業務計画」　読み替え表（1/2）

<table>
<tr><th>現行</th><th>読み替え後</th><th>理　由</th></tr>
<tr><td>

事業部対策本部

連絡先	備考
内閣府（内閣総理大臣）	
原子力規制庁 緊急事案対策室（原子力規制委員会）	
内閣官房（内閣情報集約センター）	
内閣官房（内閣官房副長官補（事態対処・危機管理担当）付）	
内閣府　政策統括官（原子力防災担当）付	
東北経済産業局　総務企画部　総務課	
原子力運転検査官	
青森県 災害対策本部	
六ヶ所村 災害対策本部	
オフサイトセンター（原子力防災専門官）	
上席放射線防災専門官	
国 現地警戒本部又は現地対策本部	合同対策協議会が設置され、これに参加している場合は、合同対策協議会を通じて連絡する。
青森県 現地災害対策本部	
六ヶ所村　現地連絡本部	
八戸海上保安部	
むつ労働基準監督署	
北部上北広域事務組合消防本部	
六ヶ所消防署	
青森県警察本部	
野辺地警察署	
経済産業省　青森原子力産業立地調整官事務所　六ヶ所連絡室	
資源エネルギー庁　原子力立地・核燃料サイクル産業課	
三沢市　防災管理課	安全協定に基づく連絡
東北町　企画課	
野辺地町　防災管財課	
横浜町　企画財政課	
東通村　原子力対策課	

注）▭：原災法第25条第2項に基づく報告先

別図６　対策本部設置後の連絡経路（事業所内での事象発生時）

48

</td><td>

事業部対策本部

連絡先	備考
内閣府（内閣総理大臣）	
原子力規制庁 緊急事案対策室（原子力規制委員会）	
内閣官房（内閣情報集約センター）	
内閣官房（内閣官房副長官補（事態対処・危機管理担当）付）	
内閣府　政策統括官（原子力防災担当）付	
東北経済産業局　総務企画部　総務課	
原子力運転検査官	
青森県 災害対策本部	
六ヶ所村 災害対策本部	
オフサイトセンター（原子力防災専門官）	
上席放射線防災専門官	
国 現地警戒本部又は現地対策本部	合同対策協議会が設置され、これに参加している場合は、合同対策協議会を通じて連絡する。
青森県 現地災害対策本部	
六ヶ所村　現地連絡本部	
八戸海上保安部	
むつ労働基準監督署	
北部上北広域事務組合消防本部	
六ヶ所消防署	
青森県警察本部	
野辺地警察署	
経済産業省　青森原子力産業立地調整官事務所　六ヶ所連絡室	
資源エネルギー庁　原子力立地・核燃料サイクル産業課	
三沢市　防災危機管理課	安全協定に基づく連絡
東北町　企画課	
野辺地町　防災管財課	
横浜町　企画財政課	
東通村　原子力対策課	

注）▭：原災法第25条第2項に基づく報告先

別図６　対策本部設置後の連絡経路（事業所内での事象発生時）

48

</td><td>三沢市の組織再編に伴う読み替え</td></tr>
</table>

添付資料

「濃縮・埋設事業所 埋設事業部 原子力事業者防災業務計画」 読み替え表（2/2）

現行	読み替え後	理由
（下記「現行」参照）	（下記「読み替え後」参照）	三沢市の組織再編に伴う読み替え

現行

事業部対策本部

連絡先	備考
内閣府（内閣総理大臣）	
原子力規制庁 緊急事案対策室（原子力規制委員会）	
国土交通省 大臣官房参事官（運輸安全防災）付 物量・自動車局 車両基準・国際課※1 海事局 検査測度課※2	
内閣官房（内閣情報集約センター）	
内閣官房（内閣官房副長官補（事態対処・危機管理担当）付）	
内閣府 政策統括官（原子力防災担当）付	
東北経済産業局 総務企画部 総務課	
原子力防災専門官	
原子力運転検査官	
上席放射線防災専門官	
国の現地対策本部又はオフサイトセンター	
事象発生場所を管轄する都道府県知事又は都道府県の災害対策本部	
事象発生場所を管轄する市町村長又は市町村の災害対策本部	
事象発生場所を管轄する海上保安部	
事象発生場所を管轄する労働基準監督署	
事象発生場所を管轄する消防署	
事象発生場所を管轄する警察署	
青森県 原子力安全対策課	
経済産業省 青森原子力産業立地調整官事務所 六ヶ所連絡室	
青森県原子力センター 安全監視課	
六ヶ所村 原子力対策課	
第二管区海上保安本部警備課	
八戸海上保安部	
青森県警察本部	
北部上北広域事務組合消防本部 資源エネルギー庁 原子力立地・核燃料サイクル産業課	
三沢市 防災管理課	安全協定に基づく連絡
東北町 企画課	
野辺地町 防災管財課	
横浜町 企画財政課	
東通村 原子力対策課	

注）▭：原災法第25条第2項に基づく報告先
※1：事象発生が陸上輸送中の場合
※2：事象発生が海上輸送中の場合

別図7 対策本部設置後の連絡経路（事業所外運搬での事象発生時）

49

読み替え後

事業部対策本部

連絡先	備考
内閣府（内閣総理大臣）	
原子力規制庁 緊急事案対策室（原子力規制委員会）	
国土交通省 大臣官房参事官（運輸安全防災）付 物量・自動車局 車両基準・国際課※1 海事局 検査測度課※2	
内閣官房（内閣情報集約センター）	
内閣官房（内閣官房副長官補（事態対処・危機管理担当）付）	
内閣府 政策統括官（原子力防災担当）付	
東北経済産業局 総務企画部 総務課	
原子力防災専門官	
原子力運転検査官	
上席放射線防災専門官	
国の現地対策本部又はオフサイトセンター	
事象発生場所を管轄する都道府県知事又は都道府県の災害対策本部	
事象発生場所を管轄する市町村長又は市町村の災害対策本部	
事象発生場所を管轄する海上保安部	
事象発生場所を管轄する労働基準監督署	
事象発生場所を管轄する消防署	
事象発生場所を管轄する警察署	
青森県 原子力安全対策課	
経済産業省 青森原子力産業立地調整官事務所 六ヶ所連絡室	
青森県原子力センター 安全監視課	
六ヶ所村 原子力対策課	
第二管区海上保安本部警備課	
八戸海上保安部	
青森県警察本部	
北部上北広域事務組合消防本部 資源エネルギー庁 原子力立地・核燃料サイクル産業課	
三沢市 防災危機管理課	安全協定に基づく連絡
東北町 企画課	
野辺地町 防災管財課	
横浜町 企画財政課	
東通村 原子力対策課	

注）▭：原災法第25条第2項に基づく報告先
※1：事象発生が陸上輸送中の場合
※2：事象発生が海上輸送中の場合

別図7 対策本部設置後の連絡経路（事業所外運搬での事象発生時）

49